

日本語教師の能力を 高めるための類似表現研究

山内博之

●要旨

学習者の日本語には誤用例、つまり日本語として不適切な表現がある。その表現と本来の正しい表現は、原理的には必ず類似表現になる。また、類似表現のうち、特に実質語に関するものは、日本語学者の研究対象とはされにくいので、日本語教師が自ら研究を行なう必要がある。その具体的な方法として、教師仲間でごく小規模な研究会を複数回行なうという方法を提案した。まず、データを整理して並べた「第一段階のレジюме」に基づいて議論し、そこで何らかの結論が得られたら、次の研究会までに、研究論文の原型とも言える「第二段階のレジюме」を作成して、さらに議論を行なう。このような研究活動を繰り返すことによって、日本語教師の能力が向上していく。

●キーワード

誤用例、類似表現、使い分け、日本語教師の能力、研究方法

●ABSTRACT

Incorrect expressions are often found in the utterances and compositions of learners of Japanese. The incorrect expressions and their corrected equivalents develop into synonyms. It would be beneficial for Japanese language instructors to research the synonyms of such content words because of the inherent difficulties as a research target for scholars of Japanese linguistics. Therefore, this paper proposes a method for Japanese language instructors to research synonyms by holding informal research meetings with fellow instructors. First, an instructor creates "a handout of the first stage," which shows how the data was arranged and the discussion is then formed on the basis of the handout in the research meeting. According to the results of the discussion, the instructor creates "a handout of the second stage," followed by a successive discussion. By repeating such research activities, Japanese language instructors can improve their research skills.

●KEY WORDS

incorrect expressions, synonyms, proper use, research skills of Japanese instructors, research methods

A Discussion of Research Methods on Synonyms in Enhancing the Research Skills of Japanese Language Instructors

HIROYUKI YAMAUCHI

1 類似表現研究を行なう動機

日本語教師の仕事と外国人学習者の誤用は密接な関係にある。学習者の誤用がまったく見られない教育現場はまずないだろうし、誤用の訂正をまったく行わない日本語教師も珍しいだろう。また、誤用の訂正と類似表現研究も非常に密接な関係にある。次の誤用例を見ていただきたい。

(1) 先生、冷めたビールはおいしいですね。

(1) の不自然さの原因は「冷める」という動詞を使用したことにある。「冷める」を「冷える」に換え、「冷えたビールはおいしいですね」とすれば不自然さはなくなる。「冷める」と「冷える」を対になる表現であると捉え、それらを交換することによって不自然さを解消するわけである。「冷める」と「冷える」は、ともに「温度が下がる」という意味を持っているため、この学習者にとってはその使い分けが難しかったのであろう。

このように、学習者が間違って使用した表現と、訂正された正しい表現は、しばしば類似表現になる。必ずしも、両者の意味が非常に似ている典型的な類似表現になるとは限らないが、当該の学習者にすれば、自分が正しいと思って使用している表現の代わりとして他の表現を提示されたわけであるから、両者を対にして考えざるを得ない。つまり、誤用例は、原理的には、必ず「類似表現」の学習なり指導なりにつながるということである。

このように、類似表現の指導は、日本語教師にとって重要なものなのであるが、類似表現は、その指導が重要であるのみではなく、その研究も日本語教師にとっては非常に重要なものである。次の(2)を見ていただきたい。(2)は、ポーランド人学習者の作文の例である。なお、下線および下線に付した番号は筆者によるものである。

(2) ①それは海の底にでした。海のいち番深い所にお城が②立っていて③そ
の中にある人魚姫が④のんきに暮らしていました。⑤しかし⑥ある日は

人間の少年に⑦ほれてしまいました。

(2) の下線①～⑦は日本語として不自然であるので、それぞれ次の(3)のように修正すべきであろう。

- (3) ①それは海の底にでした。 ⇒ それは海の底でのお話でした。
②立つ ⇒ 建つ
③その中に ⇒ その中で
④のんきに ⇒ のんびり
⑤しかし ⇒ ところが
⑥ある日は ⇒ ある日
⑦ほれる ⇒ 恋をする

(2) の学習者の作文を(3)のように添削したとすると、(2)を書いた学習者から、なぜそのように修正しなければならないのか、質問される可能性がある。それに答えるために、日本語教師は、それらの使い分けに関する知識をどのようにして入手すればよいのか。上記の①～⑦のうち、①③⑤⑥については、日本語学者が研究対象とし得るので、日本語教師はその研究成果を調べればよい。①③は「に」と「で」の問題、⑤は接続詞の選択の問題、⑥は「は」の用法の問題である。このような問題は、日本語学者が書いた論文等を紐解いていけば、概ね解決できる。また、②については、国語辞典などでも「立つ」と「建つ」の違いについて言及していることがあるので、これも、広い意味でもよいかもしれない。

しかし、④⑦については、日本語教師が自らの手で研究を行ない、解決していかなければならない。なぜなら、日本語学者は、このような実質語の使い分けを研究対象とすることがほとんどないからである。学習者の誤用を見て、あるいは、学習者から質問を受けて困るのは日本語教師自身であり、かつ、それを助けてくれる人が誰もいないのであれば、自力で何とかするより方法がない。日本語学者が研究対象とするのは、主に機能語であって、実質語ではない。

つまり、日本語教師は、実質語の使い分けに関する研究を自ら行なわなければならないということであり、また、実質語の使い分けに関する研究（類似表現研究）は、日本語教師による日本語研究のメインストリームであると考えられる。

なお、類似表現については、「類義語」「類義表現」などの呼び方もあるが、本稿では「類似表現」という用語を使用する。「類義」というのは「意味が似ている」という意味であるが、学習者が間違えて使用した表現と訂正後の表現を対として扱う場合、必ずしもそれらの意味が似ているとは限らない。学習者の典型的な誤用に「は」と「が」の誤用があるが、「私が山内です」と「山内は私です」が同じ文脈で使用され得ることを考えると、「は」と「が」の意味は似ているどころか、正反対であるとも考えられる。意味が似ているためではなく、出現環境が非常に類似しているために、学習者にとっては「は」と「が」の使い分けが困難になっているのではないだろうか。

また、学習者が間違えて使用した表現と訂正後の表現を対として扱う場合、その両者が「語」になるという保証はない。たとえば、先に挙げた(3)の⑦についてであるが、「ほれる」に置き換えるものとして「恋をする」を挙げたが、「～を好きになる」も候補として考えられる。「恋をする」「好きになる」は、一般的な国語辞典には立項されていないので、「語」と呼ぶよりも「表現」と呼ぶ方がふさわしいように思われる。このような理由により、本稿では「類似表現」という用語を使用することにした。

2 日本語教師が行なう類似表現研究

本稿の主張は、「すべての日本語教師が実質語の類似表現研究を行なうべきである」というものである。その理由は、前節で述べたように、日本語教師の仕事は、学習者の誤用例を媒介として類似表現と密接に関わっており、また、特に実質語の類似表現研究は日本語学習者が研究対象とはしないので、もし日本語教師が研究対象として扱わなければ、誰も研究対象として扱う者がいなくなってしまう可能性が高いということである。

すべての日本語教師が実質語の類似表現研究を行なうためには、日本語教師

なら誰でも行なえるような、日本語教師に合った研究方法を開発する必要がある。本稿では、その具体的な方法を提案したい。

そのような研究方法を考える際、参考になるのが佐治（1992）と日本語教育誤用例研究会（1997）である。佐治（1992）の著者である佐治圭三氏は、顧問として日本語教育誤用例研究会の指導をもらっていらっしやだったので、両者の方法は基本的に同じである。その方法とは、20から30ぐらいの例文を集めて調査用紙を作成し、対象とする類似表現の文法性判断を10名余りの日本語教師に行なってもらって、その結果を集計し、そこから当該の類似表現の使い分けのルールを見出すというものである。

佐治（1992）の第4章「類義語・類義表現研究の一つの方法」においては、佐治氏が行なった研究方法が具体的に記されているが、肝心の調査用紙の作り方に関する説明がない。ちなみに、筆者自身も日本語教育誤用例研究会に所属し、10年ほどの間、佐治氏から直接指導を受けたが、残念ながら、佐治氏の研究方法を修得することはできなかった。調査用紙を作成して文法性判断に関する調査を行なうという方法自体には汎用性が感じられたが、調査用紙の作り方が非常に難しく、何回アンケートを行なっても思うような結果が得られないことがしばしばであった。

佐治氏に直接お伺いしたところ、ノンネイティブ教師のためにこのような方法を考案したとおっしゃっており、佐治氏が、日本語教師が実際に行なうために、このような類似表現研究の方法を考案なさったのだということがよく理解できた。しかし、佐治（1992）および日本語教育誤用例研究会（1997）は、ある標準化された研究方法の成果というよりは、佐治氏個人の名人芸的な調査用紙作成能力に依るところが非常に大きいように筆者には感じられた。

その他、類似表現自体の研究結果には、辞書類も合わせると、かなり膨大なものがある。類義語辞典の類は、すでに絶版になったものも含めるとかなりの数に上る。しかし、類義語辞典には、誤用の例が挙げられていることが少ない。日本人がシソーラスとして使用する分にはそれで十分なのであろうが、日本語教師が外国人学習者に対する説明に使用する際には、やはり不十分である。

また、いわゆる日本語学者による研究も多数ある。その代表とも言えるのが、宮島・仁田（編）（1995a, 1995b）である。宮島・仁田（編）（1995a, 1995b）では

計65種類の類義表現が取り上げられているが、取り上げられているのは「ヲとカラ」「ガ～シタイとヲ～シタイ」など、すべて機能語である。いわゆる日本語学者によって行なわれる類似表現研究は、やはり、そのほとんどが機能語に関するものである。

3 類似表現研究の方法

前節までの問題意識を受けて、本節では、類似表現研究の方法をできる限り具体的に示す。

本稿で提案する研究方法は、日本語教師仲間が集まって行なう研究会の存在を前提としている。研究会と言っても、ごく小規模、ごくインフォーマルでよく、むしろその方が望ましい。たとえば、同じ日本語学校で働く教師仲間が数人集まって、授業の内容について相談し合うようなことがあるのではないかと思われるが、そのような集まりであれば望ましい。また、日本語教育を専門とするゼミ生の集まりなどでもよいであろう。

本稿で提案する研究方法の手順は、次の(4)のとおりである。

- (4) 手順1:「第一段階のレジュメ」作成
- 手順2: 第一回研究会開催
- 手順3:「第二段階のレジュメ」作成
- 手順4: 第二回研究会開催
- 手順5:「第三段階のレジュメ」作成

上記の手順1、手順3、手順5は、研究を行なう教師が自宅等で1人で行なうステップであり、手順2、手順4は、日本語学校などで仲間が集まって研究会を行なうというステップである。ただし、上記の手順1から手順5は最短のステップを示したものであり、通常は、手順1・手順2もしくは手順3・手順4のプロセスを何回か繰り返して最終段階に到達する。以下、手順1から手順5の詳細を3.1から3.5で示す。

3.1 手順1:「第一段階のレジュメ」作成

「第一段階のレジュメ」とは以下のようなものである。研究を行なう教師が、これを自宅等で作成する。

「冷める」「冷える」

《○冷める／○冷える》

- (1) (○冷めた／○冷えた) お茶を飲む。
- (2) (○冷めた／○冷えた) みそ汁って案外おいしいよ。
- (3) 焼いた鉄が (○冷める／○冷える) まで待つ。
- (4) 2人の (○冷めきった／○冷えきった) 関係をどうしたらいいのか。

《○冷める／×冷える》

- (5) ラーメンが (○冷める／×冷える) 前に食べよう。
- (6) ゆでたジャガイモが (○冷める／×冷える) 前につぶす。
- (7) 早く入らないとお風呂のお湯が (○冷め／×冷え) ちゃうよ。
- (8) 彼への気持ち (○冷めて／×冷えて) しまった。
- (9) 夫のゴルフ熱は (○冷めた／×冷えた) ようだ。

《×冷める／○冷える》

- (10) やっぱり (×冷めた／○冷えた) ビールはおいしいね。
- (11) 缶コーヒーを握って (×冷めた／○冷えた) 手を温める。
- (12) 12月になると、朝晩は (×冷め／○冷え) やすい。
- (13) 口蹄疫の影響で牛肉の消費が (×冷め／○冷え) こんでいる。
- (14) A、B両国の関係が (×冷め／○冷え) ぎってしまった。

手順1では、ある類似表現のペアを分析対象として設定し、「○○」「○×」「×○」の例文を掲載した「第一段階のレジュメ」を作成する。「○」および「×」はその語を入れた時の文の許容度(自然さ)を表す。「○」は「普通に使うもの」、「×」は「普通は使わないもの」という基準である。場合によっては、

「△（よくわからないもの）」を「×」の代わりに使用してもよい。

「第一段階のレジュメ」作成は、以下のようにして行なう。

- ①少納言 (BCCWJ) などを活用して「○○」「○×」「×○」の例文を作成する。
教室で教師が学習者に提示しても問題がないような例文を作成する。表記（常用漢字であるか否か等）にも気を配る。例文は、「○○」は4例、「○×」と「×○」はそれぞれ6例作成する。もちろん、これより多くてもよい。
- ②例文の順序を整える。何となく似ていると感じられる例文を隣接させる。
共起制限で説明が付きそうな例文群を先に示す。基本義であると感じられる例文群を次に示す。派生義であると感じられる例文群はその次に示す。慣用句的用法の例文群は最後に示す。「共起制限→基本義→派生義→慣用句」という順番で並べることを心がける。
- ③例文全体を眺めて何かひらめくことがあればメモしておき、研究会で述べる。

まったく何もひらめくことがないままに、研究論文が書けるということはまずない。研究にとって、何かを「ひらめく」ことは決定的に重要なことなのであるが、「ひらめく」という行動は意図してできるものではないので、いくら頑張っても「ひらめける」ものではない。「ひらめく」ための十分なお膳立てをして「ひらめき」を待つしかないのだが、そのお膳立てが①と②である。特に②の「例文の順序を整える」という作業は、何かを「ひらめく」ためには必須の作業であるように思われる。また、例文作成能力は、日本語教師の能力のかなりの部分を説明できるので、①に力を入れることは、日本語教師としての能力を高めるために直接的に役立つことになる。

3.2 手順2：第一回研究会開催

手順2では、仲間が集まって研究会を開催し、「第一段階のレジュメ」に基づいて以下の議論を行なう。

- ①教室で提示できるような例文になっているか。表記は適切か。文法性判断

は適切か。

- ②○×を説明できる原理を発見する。とりあえず、以下の作業を行なう。
 - a. ○○の例文の意味・ニュアンスの違いを考える。
 - b. ○×・×○の例文の×の理由を考える。その際、まず形から説明できないか（共起制限はないか）考える。説明しやすい例文から理由を考えていく。また、もし何らかの理由を考えることができたなら、その理由がキャンセルされるように例文を書き換えると、文法性判断も変更されるか試してみる。
 - c. ○×の例文群の共通点、×○の例文群の共通点をぼんやりと考えてみる。
 - d. ○×・×○の例文について、もし×を強引に○だと解釈すると、どんな文意になってしまうのか考えてみる。

研究会で話し合い、納得のいく結論が得られなければ「第一段階のレジュメ」を作り直す。①に問題がある場合には例文を作り直す。②の議論が深まらない場合には例文の数を増やす。また、○○の例文が十分に集まらない場合には、対象とするペアの語が類似表現として成り立っていない可能性もある。意味が似ているように感じられても、文法的にはパラディグマティックに対立しているとは言いにくいようなケースなのであろう。そのような場合には、対象とする語を変更した方がよいかもしれない。

3.3 手順3：第二段階のレジュメ作成

研究会での議論の成果を踏まえて、「第二段階のレジュメ」を作成する。「第二段階のレジュメ」とは、以下のようなものである。

「冷める」「冷える」

1. 「元々の温度への変化」と「元々の温度からの変化」
「冷める」は、温められたものが元々の温度に戻る時に用い、「冷える」は、元々

の温度からさらに温度が下がる時に用いる。

- (1) 早く入らないとお風呂のお湯が (○冷め／×冷え) ちゃうよ。
- (2) ゆでたジャガイモが (○冷める／×冷える) 前につぶす。
- (3) やっぱり (×冷めた／○冷えた) ビールはおいしいね。
- (4) 12月になると、朝晩は (×冷め／○冷え) やすい。

2. 「元々の状態への変化」と「元々の状態からの変化」

「状態」を「温度」になぞらえた比喩的な用法もある。「冷める」は、高いレベルに持ち上げられたものが元々の状態に戻る時に用い、「冷える」は、元々の状態がさらに悪化していく時に用いる。

- (5) 彼への気持ちが (○冷めて／×冷えて) しまった。
- (6) 夫のゴルフ熱は (○冷めた／×冷えた) ようだ。
- (7) 口蹄疫の影響で牛肉の消費が (×冷め／○冷え) こんでいる。
- (8) A、B両国の関係が (×冷め／○冷え) ぎってしまった。

3. 両者が許容される場合

- (9) (○冷めた／○冷えた) お茶を飲む。
- (10) (○冷めた／○冷えた) みそ汁って案外おいしいよ。
- (11) 焼いた鉄が (○冷める／○冷える) まで待つ。
- (12) 2人の (○冷めきった／○冷えきった) 関係をどうしたらいいのか。

4. まとめ

冷める：①温められたものが元々の温度に戻る。

②高いレベルになった状態が元々の状態に戻る。

冷える：①元々の温度がさらに下がる。

②元々の状態がさらに悪化する。

「第二段階のレジюме」作成のポイントは、例文を分析の切り口ごとにまとめて示すことである。上記のレジюмеの例では、「1. 「元々の温度への変化」と「元々の温度からの変化」と「2. 「元々の状態への変化」と「元々の状態からの変化」の2つが分析の切り口である。「1.」が基本義に関する切り口で

あり、「2.」が派生義に関する切り口である。もし慣用句的な用法があるのなら、派生義の次に「3. 慣用句的用法」として例文群を示せばよい。

また、「1.」の冒頭に「冷める」は、温められたものが元々の温度に戻る時に用い、「冷える」は、元々の温度からさらに温度が下がる時に用いる。」という意味記述を行なった一文があるが、このような意味記述を例文に先立って示すことも重要なポイントである。分析の切り口ごとに例文群をまとめることができ、さらに、このような意味記述の一文を例文群の前に置くことができれば、「第二段階のレジюме」は概ね完成である。

なお、上記のレジюмеの例のように、○×の例文と×○の例文をセットにして1つの切り口を示すのが基本であるが、共起制限について述べる場合には、○○と○×（もしくは×○）の例文をセットにする。慣用句的用法の有無も、一種の共起制限のようなものなので、慣用句的用法に関する例文群についても、○○と○×（もしくは×○）の例文をセットにすると考えればよいだろう。以下は、共起制限に関する記述の一例である。

1. ヲ格名詞に有情物をとれるか否か。

- (1) 友達を思いやる心を (○育てる／○育む)。
- (2) 子供たちの才能を (○育てる／○育む) ことが教師の仕事だ。
- (3) サッカーを通して彼との友情を (○育てて／○育んで) きた。
- (4) 生まれてきた子供を (○育てる／×育む) ことは親の務めだ。
- (5) あの監督は選手を (○育てる／×育む) のがうまい。
- (6) 捕まえたカブトムシを (○育てて／×育んで) います。

「第一段階のレジюме」と「第二段階のレジюме」は、質的にまったく異なるものである。その違いを端的に言えば、前者は所詮「データ」であり、後者はすでに「研究論文」である。「第一段階のレジюме」において、データの配列や示し方に細心の注意を払うことによって研究者の「ひらめき」を待ち、「ひらめき」が得られたら「第二段階のレジюме」へと進んでいく。

3.4 手順4：第二回研究会開催

手順4では、仲間が集まって研究会を開催し、「第二段階のレジュメ」に基づいて以下の議論を行なう。

- ①節のタイトル（分析の切り口）は適切か。
- ②意味記述は適切か。その意味記述ですべての例文の○と×を説明できるか。
- ③○○の例文についても、意味記述に従って説明が可能か。

意味記述を考える際、×の理由を手掛かりにすることが多い。そのためもあってか、○×と×○の例文群の説明はスムーズに行なえても、最後に○○の例文群の説明ができなくなることが時々ある。類似表現においては、誤用、つまり×の例文の説明を行なうのが基本であるが、最終的には×と○のすべての例文に適切な説明が与えられなければならないということである。

3.5 手順5：「第三段階のレジュメ」作成

研究会で「第二段階のレジュメ」の妥当性が確認されたら、次に「第三段階のレジュメ」を作成する。「第三段階のレジュメ」とは、以下のようなものである。

「冷める」「冷える」

1. 「元々の温度への変化」と「元々の温度からの変化」

「冷める」は、温められたものが元々の温度に戻る時に用い、「冷える」は、元々の温度からさらに温度が下がる時に用いる。

- (1) 早く入らないとお風呂のお湯が（○冷め／×冷え）ちやうよ。
- (2) ゆでたジャガイモが（○冷める／×冷える）前につぶす。
- (3) やっぱり（×冷めた／○冷えた）ビールはおいしいね。
- (4) 12月になると、朝晩は（×冷め／○冷え）やすい。

(1) は、温められた「お湯」が元々の温度に戻るという意味なので、「冷める」が用いられている。(2) も、熱せられた「ジャガイモ」が元々の温度に戻るという意味なので、「冷める」が用いられている。それに対し、(3) は、「ビール」の温度が元々の温度からさらに下がるという意味なので、「冷える」が用いられている。同様に、(4) も、元々の温度、つまり11月の気温からさらに気温が下がるという意味なので、「冷える」が用いられている。

2. 「元々の状態への変化」と「元々の状態からの変化」

「状態」を「温度」になぞらえた比喩的な用法もある。「冷める」は、高いレベルに持ち上げられたものが元々の状態に戻る時に用い、「冷える」は、元々の状態がさらに悪化していく時に用いる。

- (5) 彼への気持ち（○冷めて／×冷えて）しまった。
- (6) 夫のゴルフ熱は（○冷めた／×冷えた）ようだ。
- (7) 口蹄疫の影響で牛肉の消費が（×冷め／○冷え）こんでいる。
- (8) A、B両国の関係が（×冷め／○冷え）きってしまった。

(5) (6) は、一度高まった「気持ち」「ゴルフ熱」が元々の状態に戻るという意味なので、「冷める」のみが許容されている。一方、(7) (8) は、「牛肉の消費」「A、B両国の関係」が元々の状態からさらに悪化するという意味なので、「冷える」のみが許容されている。

3. 両者が許容される場合

- (9) （○冷めた／○冷えた）お茶を飲む。
- (10) （○冷めた／○冷えた）みそ汁って案外おいしいよ。
- (11) 焼いた鉄が（○冷める／○冷える）まで待つ。
- (12) 2人の（○冷めきった／○冷えきった）関係をどうしたらいいのか。

(9) (10) は、温めた「お茶」「みそ汁」が元々の温度に戻るという意味だとも解釈できるが、「お茶」「みそ汁」が冷蔵庫に入れられることなどで、元々の温度よりも低くなっているとも解釈できる。そのため、「冷める」と「冷える」の両者が許容されている。(11) も、「焼いた鉄」が元々の温度に自然に戻るとも解釈できるが、何らかの手段によって元々の温度よりもさらに低い温度になるのだとも解釈できるため、「冷める」「冷える」の両者が許容されている。(12) は、(5) ～

(8)と同様、状態を温度になぞらえて「冷める」「冷える」を使用している例であるが、一度高まった「2人の関係」が元々の状態に戻るのだとも解釈でき、また、「2人の関係」が元々の状態からさらに悪化しているとも解釈できるため、「冷める」「冷える」の両者が許容されている。

4. まとめ

冷める：①温められたものが元々の温度に戻る。
 ②高いレベルになった状態が元々の状態に戻る。
 冷える：①元々の温度がさらに下がる。
 ②元々の状態がさらに悪化する。

「第二段階のレジюме」がしっかりできあがっていれば、「第三段階のレジюме」はそれに説明の文章を付けるだけである。「第二段階のレジюме」の分析の切り口と意味記述がしっかりしていれば、文章を付けること自体はそれほど難しいことではない。

このような「第三段階のレジюме」ができれば、とりあえずは研究終了である。これ自体が、日本語教師のための良質な手引書の一部になるであろうし、場合によっては、このレジюмеを、いわゆる研究論文として発展させていくことができるかもしれない。

4 いわゆる研究論文への発展

前節で示した方法によって「第三段階のレジюме」を作成する過程で、興味深い発見があったり、分析が思わぬ広がりを見せたりした場合には、研究論文を作成し、学会誌に投稿したり紀要に掲載したりすればよい。「興味深い発見」や「分析の思わぬ広がり」とは、主に、実質語の分析が文法現象への示唆を持ち始めた場合のことである。「実質語の類似表現研究」という範囲内にとどまっている間は、紀要はともかくとして、学会誌にその論文が掲載されることはまずない。

山上(2012)は、実質語の類似表現研究が広がりを見せ、文法現象への示唆を持ち始めた例であると言える。「高くする・高める」「深くする・深める」「強くする・強める」のそれぞれを類似表現として前節の方法で分析しているうちに、「形容詞連用形+する」と他動詞「一める」の使い分けについて、次の表1のような結果を得たという研究である。

表1 「形容詞連用形+する」と他動詞「一める」の使い分け

	形容詞+する	一める
終了限界点	あり	なし
数値化	可	不可
可逆・不可逆	不可逆	可逆

山上(2012)の研究内容の紹介はここでは行なわないが、上の表1を見れば、文法現象への示唆があることがわかるのではないと思われる。

就職するために修士論文や博士論文を書かなければならないとか、学会誌に論文を載せなければ博士論文を執筆できないとかという事情は、それぞれが抱えているものと思う。しかし、「教育現場に必要な日常の小規模な研究活動」から始めて、それが自然な形で「研究論文の作成」へと結びついていくのが、日本語教師の研究活動のあるべき姿ではないだろうか。

5 終わりに

日本の小学校、中学校、高等学校などで教えられる各教科の内容は、学習指導要領で定められており、使用する教科書や各教師が教える内容も学習指導要領によって制限が課されている。しかし、日本語教育には、学習指導要領に当たるものが存在しない。つまり、日本語教師は、いかに教えるかということだけでなく、何を教えるかということも自分たちで考えなければならないのである。日本語教師という職業は、勤務先が大学であるとか日本語学校であるとか、あるいは、地域のボランティア教師であるとかということにかかわらず、全員が研究というものを行なわなければならない職業なのではないだろうか。

本稿で具体的な方法を示した類似表現研究は、仲間さえいれば誰でも実行可

能なものであり、その結果、「第三段階のレジュメ」が多数蓄積できれば、日本語教師全員の資産となり得る。研究対象の設定から「第三段階のレジュメ」作成までのプロセスを何度も経験すれば、研究能力は向上していくであろうし、それは現場で教える力にも直接的に結びついていく。このような研究会がいろいろな職場で頻繁に行なわれるようになれば、適切な例文をすぐに作成できたり、日本語に関する学習者の疑問に即座に対応できたりするような日本語教師が増えていくのではないかと思われる。

教えることも楽しいが、研究することも楽しい。このような楽しさを十分に享受することが、日本語教師の醍醐味なのではないだろうか。

〈実践女子大学〉

参考文献

- 佐治圭三 (1992) 『外国人が間違えやすい日本語の表現の研究』 ひつじ書房
日本語教育誤用例研究会 (1997) 『類似表現の使い分けと指導法』 アルク
宮島達夫・仁田義雄 (編) (1995a) 『日本語類義表現の文法 (上)』 くろしお出版
宮島達夫・仁田義雄 (編) (1995b) 『日本語類義表現の文法 (下)』 くろしお出版
山上聡美 (2012) 「形容詞連用形+する」と他動詞「一める」の使い分け—「高くする・高める」「深くする・深める」「強くする・強める」を例にして」2012年日本語教育国際研究大会予稿集